２０２６（令和８）年度
事 業 計 画

学校法人　日本大学

目次

1　令和 8 年度事業計画の作成に当たって　1
2　令和 8 年度事業計画の概要　2
3　法人事業計画　3～10
4　部科校事業計画　11～19

【大学・大学院・専門学校等】

・法学部，法学研究科，新聞学研究科，法務研究科　11
・文理学部，文学研究科，総合基礎科学研究科　11
・経済学部，経済学研究科　11
・商学部，商学研究科　11
・芸術学部，芸術学研究科　12
・国際関係学部，国際関係研究科，短期大学部　12
・危機管理学部，危機管理学研究科　12
・スポーツ科学部，スポーツ科学研究科　12
・理工学部，理工学研究科，短期大学部　13
・生産工学部，生産工学研究科　13
・工学部，工学研究科　13
・医学部，医学研究科，医学附属看護専門学校　13
・歯学部，歯学研究科，歯学部附属歯科技工専門学校，
歯学部附属歯科衛生専門学校　14
・松戸歯学部，松戸歯学研究科　14
・生物資源科学部，生物資源科学研究科，獣医学研究科，家畜病院　14
・薬学部，薬学研究科　14
・通信教育部，総合社会情報研究科　15

【付属学校等】

・日本大学高等学校・中学校　15
・日本大学櫻丘高等学校　15
・日本大学鶴ヶ丘高等学校　15
・日本大学藤沢高等学校・中学校　16
・日本大学豊山高等学校・中学校　16
・日本大学豊山女子高等学校・中学校　16
・日本大学三島高等学校・中学校　17
・日本大学明誠高等学校　17
・日本大学山形高等学校　17
・日本大学習志野高等学校　17
・日本大学東北高等学校　17
・日本大学藤沢小学校　18
・日本大学幼稚園　18
・日本大学認定こども園　18

【病院】

・日本大学病院　18
・医学部付属板橋病院　19
・歯学部付属歯科病院　19
・松戸歯学部付属病院　19

5　令和 8 年度予算書(要約)　20～25
①令和 8 年度事業活動収支予算書　20
②事業活動収支予算の概要　21
③令和 8 年度資金収支予算書　22
④資金収支予算の概要　23

１　令和８年度事業計画の作成に当たって

令和７年度は，教学関係では，総合教育機関である本学の豊かなリソースを活かし，Society 5.0 をリードする「H 型人材」の育成を目指して，新生日本大学として歩みを進めてまいりました。また，管理運営については，日本大学改善改革推進会議によるモニタリング・助言を受けながら，引き続き「信頼回復」を最優先課題とし，健全な管理運営体制の構築を目指した改善・改革を着実に進めるとともに，令和７年４月の私立学校法改正に対応して整備された本学の内部統制システムの着実な浸透と確実な運用に努めてきたところです。これらを基盤とし，法人としての将来構想と，令和９年度からの次期中期計画の検討にも着手いたしました。

このような中，令和８年度事業計画の策定に当たり，「法人事業計画」については，前年度の計画を概ね引き継ぎつつ，新たな項目も加え，法人の重要事項として実現に向けて特に注力すべき主たる取組み 11 項目を決定しました。具体的には，教学関係は，「『総合知』の実現に向けた教育の推進」「学部間交流の推進」「本部研究助成金による研究推進」「競技スポーツ改革の徹底」の４項目を，管理運営関係では，「『情報に基づくイノベーション』と『安全・安定した基盤整備』」「医学部付属板橋病院建替，同校舎耐震化及び教育施設改修整備事業の推進」「お茶の水キャンパス総合活用検討の推進」「人事制度改革の推進」「付属病院経営改革の推進」「学校法人日本大学将来構想及び次期中期計画の検討」「事務業務改革の推進」の７項目を挙げています。現状の問題点の改善・改革と将来を見据えた計画，いずれも法人全体に関わる重要課題と認識し，着実に取組みを進めてまいります。

また，各部科校（学部・付属学校等）においては，「部科校事業計画」に記載のとおり，それぞれの特色を活かした施策を積極的に展開し，教育研究活動の一層の充実を図ってまいります。

社会が日々加速度的に変化を続ける時代にあって，本学が直面する課題は決して容易なものではありません。しかしながら，学生・生徒，保護者，卒業生，関係者の皆様，そして教職員一人ひとりが誇らしく感じる学び舎であり続けるために，教育・研究機関としての大きな使命をあらためて胸に刻み，役・教職員一同，一丸となって邁進してまいります。

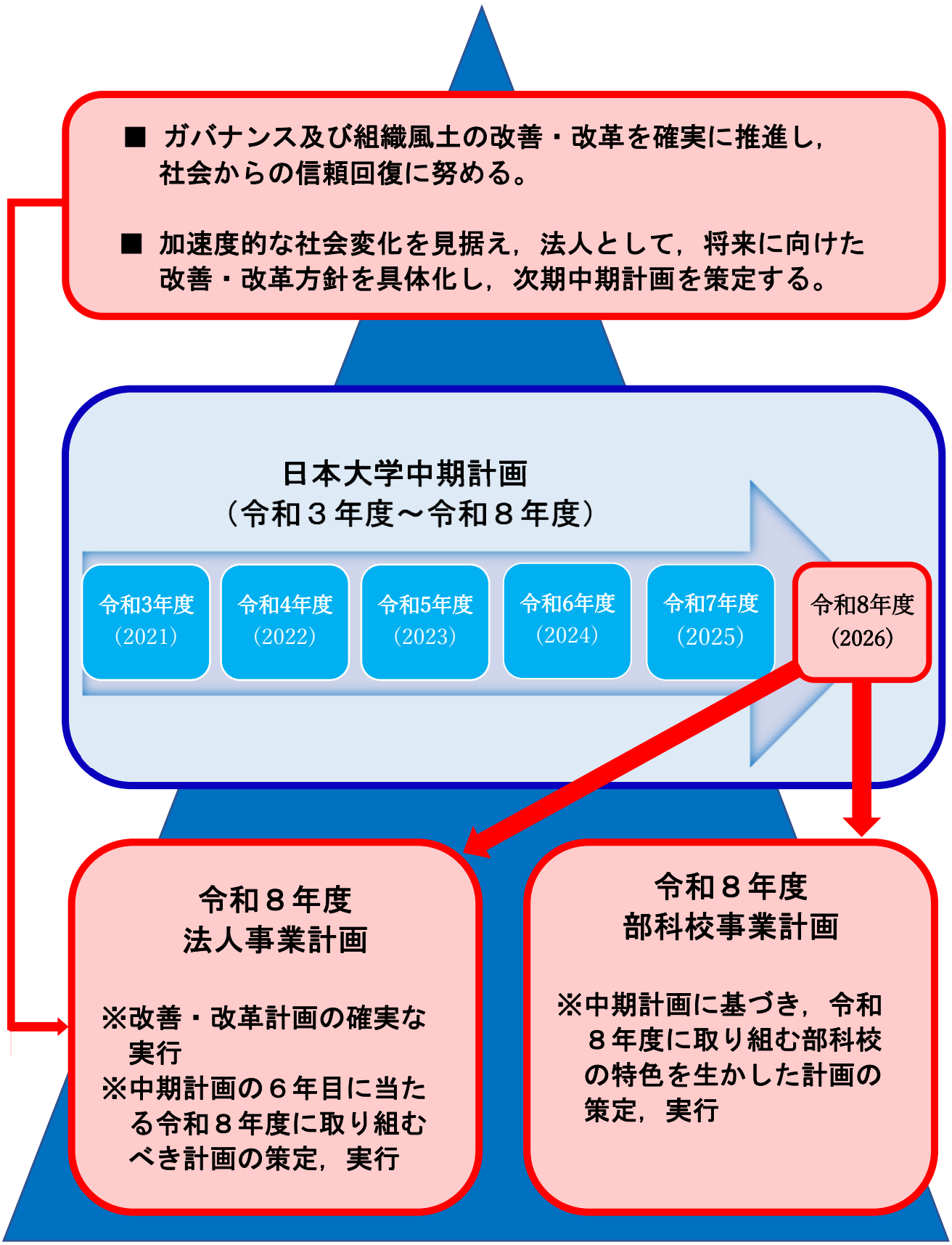
本事業計画書が，本学へのご理解をより一層深めていただく一助となれば幸いです。

今後とも，皆様からの変わらぬご支援とご協力を賜りますよう，よろしくお願い申し上げます。

令和８年３月

学校法人　日本大学

２　令和８年度事業計画の概要



3 法人事業計画

① 「総合知」の実現に向けた教育の推進

(1)事業計画の概要

Society 5.0 を牽引する H 型人材となるには，高度な専門性はもとより，文系・理系といった枠組みを超えた幅広な知が必要となる。全学共通科目のさらなる発展を図りつつリベラルアーツ教育を充実させることにより，総合大学としての教育の質の高め，「総合知」に根差したイノベーション人材の輩出に資する教育的取組みを推進する。あわせて，「総合知」の育成に資する入学者選抜の導入や付属校との接続施策も推し進める。

(2)令和 8 年度事業計画

全学共通科目については，特に設置 2 年目となる「データサイエンスの世界」をさらに発展させる。受講者は，社会で求められるデータや AI の基礎的な知識を本学固有の総合性に立脚して多角的に学ぶとともに，相応しく運用する力を学系に依らず身に付ける。「自主創造の基礎」においても，AI リテラシー向上に寄与する単元の設置を検討する。

付属校接続については， 令和 7 年度に実施した初の全学調査に基づいて円滑な支援を行うことで，中等教育段階における進路選択や文理融合の観点の育成に従前にも増して貢献する。また，「総合的な探究の時間」への全学的な支援についても，総合教育機関としての価値を高めるという観点から検討を行う。

(3)責任業務執行理事

副学長（学務担当）

(4)本部所管部署

学務部

② 学部間交流の推進

(1)事業計画の概要

本学は 16 学部 86 学科，文系・理系・医歯薬系等のあらゆる学問分野が共存する総合大学である。総合性を十分に発揮するため，正課・課外の両面から学部学科横断型の様々な全学的取組みによって，学生が多様な価値観や発想に触れる機会を提供している。

課外活動では，自主的な課外活動を側面から支援する「自主創造プロジェクト」や正課教育から離れて全学年が寝食を共にして交流する「達成体験型学生交流企画（リアル宝探し in 軽井沢研修所）」，スポーツを通じた交流である「日本大学スポーツ大会」，文化祭実行委員による「全学部等学部祭実行委員会交流会」等，様々な学部間交流を提供している。

新たに e スポーツを利用した「新入生 e スポーツ学部間学生交流企画」を実施することで，学部間交流を推進するとともに，全学部等学部祭実行委員会交流会の活発化により，各学部祭相互連携の可能性を検討する。

また，学部間の横断的交流のほか，付属学校生徒等との縦断的交流に関しても必要に応じ検討を開始する。

(2)令和 8 年度事業計画

新入生 e スポーツ学部間学生交流企画は，既存行事で不足していると考えられる「1 年生同士の交流」を促進することで，その他の学部間交流全体を底上げするものである。e スポーツは，国際的にも高い注目を集めており，日本国内でも国民体育大会（現 国民スポーツ大会）の文化プログラムである全国都道府県対抗 e スポーツ選手権が 7 年連続で開催される等，関心が高まっている。体力や技術に依存せず，多くの学生から平等に参加可能で，関心を集められることから選定した。

全学部等学部祭実行委員会交流会については，年度始めから開催し学部間連携の可能性を探る。

付属学校生徒等との縦断的交流については，学生・生徒等の意向，教育上の必要性や効果などの観点から，関係部署や委員会等とで連携して検討の可能性を探る。

(3)責任業務執行理事

副学長（学生担当）

(4)本部所管部署

学生部

③ 本部研究助成金による研究推進

(1)事業計画の概要

多種多様な領域を有する総合大学としての特性を活かした研究活動を更に活性化させ，独創的・先駆的研究成果の創出とその社会還元を実現する。これを達成するために，本学独自の研究助成金制度を充実させ，規模と目的の異なる複数の助成種目をもって重点的な支援と予算配分を行う。基礎研究から応用研究に至るまで本学のブランド確立に寄与する研究を積極的に支援する。

(2)令和 8 年度事業計画

研究助成は，領域と目的に合わせた制度設計が各学部で個別に行われているが，大学本部で扱う助成金は，総合大学としての特性，長所を活かした学部横断の研究組織であることを前提とし，複合的で新領域を開拓する研究，産官学連携や地域連携，高大連携による研究を推進する。

令和 7 年度には，社会実装支援研究，貴重図書活用研究費及び研究用機器等整備助成金を新設した。各研究種目とも新たな切り口による助成金であり，研究シーズの掘り起こしだけでなく，本学の施設・資産等が広く活用されていくことに期待する。また今年度は，本部助成金による研究を土台として，科研費を中心とした外部競争的資金の獲得につなげていくための仕組みを検討する。本部助成金による成果が大学のブランドイメージ向上に繋がるよう取組んでいく。

(3)責任業務執行理事

副学長（研究担当）

(4)本部所管部署

研究推進部

④ 競技スポーツ改革の徹底

(1)事業計画の概要

競技スポーツセンターは，目的達成のため，次に掲げる各事業を具体化している。ア. 競技部学生の競技環境整備及び競技力向上，イ. 競技部学生が所属する学部と連携した学修・キャリア支援，ウ. 競技部学生の心身サポート，エ. 競技部学生の寮生活の管理，オ. 競技部における薬物乱用の防止，カ. 競技スポーツにおけるガバナンスの強化及びコンプライアンスの推進，キ. 競技スポーツにおける危機管理及びリスク管理，ク. スポーツ医科学研究の推進，ケ. その他必要な事業。令和 8 年度は，これまでの運用実績に基づき順次充実を図っていく。

(2)令和 8 年度事業計画

「日本大学競技スポーツ宣言」を改め，学生が行動の主体となる「日本大学アスリート宣言」を学生とともに考案し，表明する予定である。学生が集団の中での協働力を互いに高め合い，また，競技力の向上とともに，学内外から応援されるアスリートを目指す「行動指針」とする。

競技部の適切な予算執行及び不正防止への更なる対応として，大学補助費及び部費について，各競技部の会計担当者が入力した予算執行データを競技スポーツセンターと共有することにより，年間を通し同センター及び財務部において予算執行状況を管理できるよう運用を開始している。また，令和 8 年度から総合学生寮と同様に全単独寮の寮費を大学が定め，大学が徴収することにより寮費について競技部の介入をなくし，競技部の負担軽減と更なる不正防止対策につなげる。令和 7 年度から導入した同会計管理システムを定着させ，内部監査の結果も踏まえ適切な補助費・部費の取扱

いを継続していく。

競技実績，単位修得状況，研修会受講状況，ガバナンス・コンプライアンス，オリンピック・プロ選手輩出等をポイント化した「競技部総合評価基準」を策定する。同評価基準は過年度（3 年度実績）の評価をもとに毎年度更新するもので，「競技部への補助費」，「奨学金の割り当て」等に反映させる仕組みを構築する。

(3)責任業務執行理事

副学長（競技スポーツ担当）

(4)本部所管部署

日本大学競技スポーツセンター事務局

⑤ 「情報に基づくイノベーション」と「安全・安定した基盤整備」

(1)事業計画の概要

令和 8 年 4 月に，これまでの「教学推進センター」及び「IT 管理課」を発展的に統合し，情報に基づくイノベーションから，日本大学の「未来」を創造することをミッションとする日本大学情報イノベーションセンター（NU-IIC）を設置することによって，教職協働による強力な推進体制を構築する。

令和 8 年度については，「学生ファースト」の実現，教育研究基盤の再構築，及び強固な経営基盤の確立をデジタル技術とデータの力で完遂させるとともに，次期中期計画を見据えた持続可能な情報環境を整備することを基本方針とする。

【重点方針】

ア 「学生ファースト」を実現する教学 DX の完遂と定着

イ データ駆動型（Data-Driven）教学・経営マネジメントの確立（IR の強化）

ウ 安全・安心かつ強靭な情報インフラとセキュリティ体制の構築

(2)令和 8 年度事業計画

ア 学生主体の学びの確立と教学 DX の推進

a LMS（学習管理システム）の機能拡充と利活用深化

・LMS における学修履歴（スタディ・ログ）の分析機能を強化し，学生個々の学修状況に応じたフィードバック体制を整備する。

b BYOD（学生私物端末）環境の完全定着

・学生が自身の端末をストレスなく学修に利用できるよう，学内 Wi-Fi 環境（NU-Wi-Fi）を増強する。

・授業などで必要な IT 環境を利用できる仮想デスクトップ（VDI）等を整備する。

イ IR（Institutional Research）の強化とデータ活用

a 教学 IR の本格稼働

・入試，成績，学修行動調査，進路データを統合したデータベースを構築し，教育成果の可視化を実現する。

・内部質保証システムと連動し，データに基づくカリキュラム改善や学生支援策の立案を支援する。

b 管理 IR による経営判断支援

・財務・人事・施設等の経営資源データを一元的に可視化するダッシュボードのプロトタイプを構築し，エビデンスに基づく経営判断を支援する。

ウ 安全・安心なキャンパスを実現する情報セキュリティとインフラ

a 新組織によるセキュリティガバナンスの強化

・CISO（最高情報セキュリティ責任者）の下，セキュリティ対策及び有事の際に司令塔となる「CSIRT（Computer Security Incident Response Team）」と，平時の監視と異常の検知を行う

「SOC（Security Operations Center)」を設置する。

・認証基盤（多要素認証の適用拡大等）へ移行し，不正アクセスリスクを低減する。

b 情報インフラの強靭化とクラウド移行

・BCP（事業継続計画）の観点から，オンプレミスサーバのクラウド移行を加速させ，災害時でも教育・業務を継続できる環境を構築する。

エ 管理 DX（BPR）と財政基盤への寄与

a 事務手続きのデジタル化と効率化

・生成 AI の活用ガイドラインを策定・展開し，定型業務の効率化を目指す。

b コスト最適化（共同調達）

・PC，ソフトウェアライセンス，ネットワーク機器等の全学的な共同調達を「情報資産課」が主導し，スケールメリットによるコスト削減（中期計画における経費削減目標）に寄与する。

オ DX 人材の育成と組織風土の醸成

a 教職員の DX スキル向上

・教職員の職階や役割に応じた DX 研修プログラムを実施し，デジタル技術を活用して業務変革を推進できる人材（DX 推進リーダー）を育成する。

b 情報リテラシー・倫理教育の徹底

・全学生・教職員を対象とした情報セキュリティ教育及び情報倫理教育（e ラーニング）を実施する。

(3)責任業務執行理事

副学長（日本大学情報イノベーションセンター長）

(4)本部所管部署

日本大学情報イノベーションセンター事務局

⑥ 医学部付属板橋病院建替，同校舎耐震化及び教育施設改修整備事業の推進

(1)事業計画の概要

仮設校舎の新築を含めたローリング計画により，老朽化が著しく，耐震基準を満たしていない校舎・病院施設の建替え及び改修を実施し，令和 10 年度末までの耐震化完了を目標に医学部キャンパスを整備する計画である。また，新病院建設後に移転及び既存病院解体を行い，事業完了は令和 17 年度を予定している。

(2)令和 8 年度事業計画

ア 医学部付属板橋病院建替等に伴う仮設校舎新築の設計・工事

先行校舎（専門学校機能）及び仮設校舎は，株式会社内藤ハウスにより建設が進められ，令和 7 年 12 月に竣工した。先行校舎は，令和 8 年 4 月（予定）より看護専門学校として開校，仮設校舎は，医学部新学部棟が完成し機能移転が完了する令和 11 年度まで利用する予定である。

イ 医学部校舎建替の設計・監理業務

医学部新学部棟建設は，令和 6 年 7 月に株式会社内藤建築事務所により設計が進められ，令和 7 年 8 月に基本設計を取りまとめ，令和 8 年 2 月には実施設計が完了し，工事施工者の選定に移る予定である。また，医学部新学部棟の建設地は，村本建設株式会社により既存建物の解体工事が進められ，令和 8 年 9 月に解体が完了する予定である。

ウ 医学部付属板橋病院建替の設計・監理

病院建替の基本計画策定支援業務は，株式会社石本建築事務所により進められ，令和 7 年 8 月に完了した。また，専門委員会において実施する公募型プロポーザルにより，令和 8 年 6 月には病院建替の設計・監理者を選定する予定である。

エ 医学部付属板橋病院耐震化整備事業

既存板橋病院耐震化整備（耐震補強）は，株式会社綜企画設計により設計が進められ，令和 7 年

5 月に完了した。令和 7 年 12 月に工事施工者が決定し，令和 8 年度からは約 3 年間に渡る耐震補強工事に着手する予定である。

(3) 責任業務執行理事

業務執行理事（管財担当）

(4) 本部所管部署

管財部，板橋病院建設準備オフィス

⑦ お茶の水キャンパス総合活用検討の推進（理工学部駿河台キャンパス整備事業(北棟)及び本部お茶の水校舎有効活用の推進）

(1) 事業計画の概要

お茶の水キャンパスは，御茶ノ水駅に近い好立地であるにもかかわらず，低・未利用施設が散在し，近接学部間での施設の相互・共同利用の推進が課題である。また，千代田区が掲げる「神田駿河台地域まちづくり基本構想」においては，アーバン・キャンパスコアの機能及び街並み形成への寄与が求められている。本件は，理工学部北棟を始めとするお茶の水校舎，お茶の水校舎別館及び旧歯学部 1 号館等を含めた複数施設（下図）を対象に，総合大学としてお茶の水キャンパスの全学的な有効活用を推進する計画である。

総合大学としての全学的な施設整備の有用性・必要性を考慮した検討を進めるために「お茶の水キャンパス総合活用検討委員会（以下，「検討委員会」という)」を設置する。

(2) 令和 8 年度事業計画

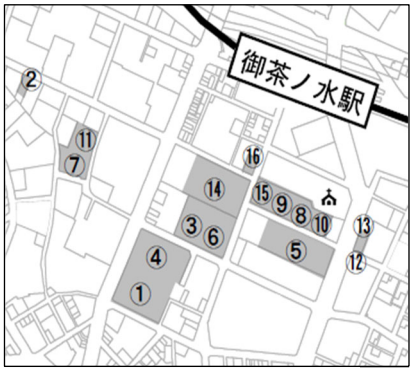
検討委員会では，令和 7 年 12 月に「お茶の水キャンパス総合活用に係る基本構想策定支援業務」の受託者を選定し，お茶の水キャンパス総合活用及び理工学部駿河台キャンパス整備事業（北棟）の計画を推進する体制が整えられた。令和 8 年度は，要件整理及び可能性の見える化として基本構想の骨子を 6 月末までに，基本構想の報告書を令和 9 年 3 月末までにまとめることを目標とする。

(3) 責任業務執行理事

業務執行理事（管財担当）

(4) 本部所管部署

管財部



No	部科校名	建物名称	No	部科校名	建物名称
①	本部	お茶の水校舎	⑨	理工学部	4号館
②		お茶の水校舎別館	⑩		7号館
③		旧歯学部1号館	⑪		8号館
④	日本大学病院	日本大学病院	⑫		10号館
⑤	理工学部	タワー・スコラ（南棟）	⑬		11号館
⑥		1号館	⑭	歯学部	本館
⑦		2号館	⑮		3号館
⑧		3号館	⑯		4号館

図－お茶の水キャンパス

⑧ 人事制度改革の推進

(1) 事業計画の概要

ア. 部室局長を対象に管理職の能力開発・行動改善を目的とした「360 度評価制度」の対象者の拡充，イ. 面談制度の質向上，ウ. 人事制度全体の見直し，エ. 付属高等学校・中学校教員に対する経験者採用試験の導入検討等を計画している。

(2)令和 8 年度事業計画

ア 管理職の能力開発，行動改善を目的として，令和 7 年度に試行的に実施した部室局長に対する 360 度評価制度を継続し，かつ部室局次長，事務長，経理長に対象者を拡充して実施する。

イ 令和 5 年度より課員を被面談者とした面談制度を開始し，令和 7 年度には課長から部室局次長までの管理職に被面談者に拡大することで，階層に応じた対話の仕組みを整備した。今後は，これまでの面談制度の運用実績を踏まえて質向上のために検討と改善を加え，目標管理制度の導入を目指す。

ウ 職務能力，組織への貢献度を公正に評価し，評価結果を給与，昇給，登用等の処遇に適切に反映させる人事制度全体の見直しについて検討を開始する。

エ 令和 8 年度職員及び付属高等学校・中学校教員採用においては，多様な人材の確保に向けた採用活動を引き続き実施する。付属学校教員採用については，職員採用と同様に経験者採用試験の導入を検討し，受験者数の増加と即戦力となる優秀な人材の確保に努める。

オ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画に基づき，令和 8 年度までに教職員の管理職に占める女性比率 15%以上を目標としており，令和 7 年 4 月以降，女性職員 4 名を課長へ任命している。令和 8 年度においては，新たな目標を設定し，目標達成に向けて取り組む。

(3)責任業務執行理事

業務執行理事（人事担当）

(4)本部所管部署

人事部

⑨ 付属病院経営改革の推進

(1)事業計画の概要

付属 4 病院が大学病院としての社会的使命である教育・研究・診療を果たすため，事業活動収入の向上と支出の抑制により，病院経営の持続的健全化を推進する。これにより，使命達成に必要な安定的かつ継続的な資金の確保に努める。

(2)令和 8 年度事業計画

ア 付属病院の特徴を踏まえた医療 DX の推進による業務の効率化と医療収入の向上

医療の質と安全性の向上に資する医療 DX を推進し，業務の徹底的な効率化と医療収入の最大化を図る。導入・更新においては，医療安全を最優先としつつ，投資対効果，業務効率化，付属病院間でのシステム共通化・標準化，及び病院規模との整合性を総合的に考慮したシステムを整備する。

イ 支出の抑制

a 人件費の適正化

業務の生産性向上と収益力強化を踏まえ，大学病院としての高度な機能維持に必要な計画的人員配置に基づき，人件費の最適化を図る。

1) 幹部職員（一般職）の戦略的育成を目的とした，付属 4 病院間での定期的・計画的な人事異動の制度化

2) 将来の年齢構成と人件費増抑制を見据えた，専門性・即戦力を重視した計画的な人財の確保

3) デジタルトランスフォーメーション（DX）の活用を含めた，病院運営上の非効率業務の洗い出しと業務フローの再構築による省力化と人件費の抑制

b 医療材料費（医薬品費を含む），業務委託費，保守費等の見直しと価格交渉による経費の抑制

付属 4 病院のスケールメリットを最大限に活用し，医療材料費，業務委託費，保守費などの共通経費の抜本的な見直しと価格交渉を強化する。

1) 付属 4 病院の医療材料（医薬品を含む）等の調達手順を統一・標準化し，共同調達を強力

に推進することで，支出の逓減目標を達成する。

2) 中長期的視点で，業務委託の範囲，委託仕様の最適化，質，金額等を再検討し，競争原理の導入による経費抑制を図る。

c 付属 4 病院の医療機器等の共通管理（使用状況のモニタリング，更新時期の最適化等）体制の構築・推進

一定額以上の医療機器等の稼働状況をモニタリングし，収益貢献度を数値化する。また，固定資産の新規導入または取替更新に関する情報を共通プラットフォームで管理し，付属 4 病院全体で投資時期と機種選定の最適化を推進する。

ウ 適切な保険請求

医療の質を保証する施設基準等に基づき，業務監査を通した適切な保険請求と，算定漏れの防止を徹底することで，本来あるべき医療収入の向上を図る。

a 医療提供体制の高度化に資する新規施設基準の積極的な申請体制の強化

b 特定共同指導等に対応可能な，平時からの監査体制・是正指導体制の強化

c 病名・診療行為とレセプト記載の整合性を確保するためのチェック体制の強化（請求漏れ防止を含む）

(3)責任業務執行理事

業務執行理事（付属病院担当）

(4)本部所管部署

病院経営指導管理オフィス

⑩ 学校法人日本大学将来構想及び次期中期計画の検討

(1)事業計画の概要

18 歳人口の減少は深刻化しており，2040 年の大学進学者数は 50 万人を割り込む恐れが出てきている。学生数の確保は大学の経営基盤に関わる最重要課題であり，大学間競争が激化する社会環境に鑑み，本法人が将来にわたって維持発展するためには，法人レベルでの目標・ビジョンと，その実現のための戦略・施策の抜本的かつ早急な検討が必要不可欠である。

本事業は，この課題に対応するため理事長の諮問機関として推進する「将来構想経営企画プロジェクト」の中核をなす。

本プロジェクトは，教学施策の実現を支えるための，本法人の経営企画に係る将来構想を長期的視点で検討し，全学一体となって改革を推進する体制を構築する。具体的には，本法人のミッション・ビジョン・バリュー（以下「MVV」という。）と，現行中期計画（令和 8 年度まで）を満了した後の次期中期計画の策定を目指すものである。

令和 7 年度には，役・教職員，学生，生徒，卒業生など幅広いステークホルダーからの声を全学アンケートとして集めた。その後，外部コンサルティング業者を選定し，その支援のもと，部科校教職員へのインタビュー，及び部科校教職員及び学生を対象としたワークショップを実施した。これらの多角的な意見や知見に基づき，素案作成を行った。

(2)令和 8 年度事業計画

令和 8 年度は，前年度中に取りまとめた MVV の素案及び次期中期計画の骨子素案を基に，策定を完了させることを目標とする。

・令和 8 年 6 月まで：素案の取りまとめ及び現行理事会への提案・審議

・令和 8 年 6 月以降：現行理事会からの提案を踏まえた，新たに発足する理事会での審議の開始

・令和 8 年 9 月：MVV の策定

・令和 8 年 12 月：次期中期計画の策定

これらの取り組みを通じ，本法人が「選ばれる大学」であり続けるための具体的な道のりと，持続可能な経営基盤の強化を確実に推進する。

(3)責任業務執行理事

業務執行理事（総合企画担当）

(4)本部所管部署

総合企画室

⑪ 事務業務改革の推進

(1)事業計画の概要

事務の効率化については，令和 4 年度に「事務の効率化に向けた検討」を行うことを決定し，本部職員による「事務効率化本部検討会」が設置された。令和 5 年度には，同検討会作成の「事務の効率化に向けた検討について（提案）」が法人執行部等に共有され，提案の一部は実現に至り，一定の効果を上げてきたところである。しかしながら，依然として本部全体並びに法人全体での組織的な事務効率化は十分に進められていない現状を踏まえ，事務の効率化を更に進めるべく，令和 6 年度に「事務業務改革プロジェクトチーム」（以下，プロジェクトチーム）を設置し，以下の 4 項目を目標に事務業務改革の推進を図っていくことを決定した。

ア 職員の働き方改革への対応：慢性的なオーバーワークを排除し，ワークライフバランスを実現

イ 職員の教学関連業務へのさらなる注力：管理運営業務を削減し，教学関連業務を中心に

ウ 職員の「考える時間」の確保：作業時間を削減し，新しい業務へ積極的に対応できる環境に

エ 事務業務に要するコストの削減：学生生徒等のため，学費を可能な限り低額に抑える

なお，これらの 4 項目は，事務業務の効率化により，アとウを早期に実現できるよう尽力し，その結果としてイを実現し，将来的にエが達成されるよう，努力するものである。

令和 7 年度には，プロジェクトチームにおいて，①上記「事務の効率化に向けた検討について（提案）」の再検討，②コンサルティング業者を選定し，本部管理部門 2 部署の現状分析・業務量調査及び改革策の提案を委託，③事務業務改革に係る全学的アンケート調査を実施し，これらに基づく改革案を提案した。

(2)令和 8 年度事業計画

令和 8 年度は，前年度に引き続き，事務業務改革プロジェクトチームを中心に，事務のスリム化に向けて改革案を順次提案し，実行する。業務改革を着実に推し進めるため，大きな方向性の提示ではなく，実行に直結する具体的な手順やツール等を明示する。なお，提案に際しては，法人全体としての業務の流れや連携にも留意し，必要十分な正確性を担保した上で，効率化に努める。

・令和 8 年 9 月まで：達成目標時期を「短期」と位置付けた事項について，順次実行し，改善を重ねながら定着を図る。

・令和 9 年 3 月まで：①達成目標時期を「中期」と位置付けた事項について，適切な方法を検討し，実行に移す。

②達成目標時期を「長期」と位置付けた事項について，令和 9 年度以降の実現に向けて，検討及び準備を行う。

(3)責任業務執行理事

業務執行理事（総合企画担当）

(4)本部所管部署

総合企画室

4 部科校事業計画

法学部，法学研究科，新聞学研究科，法務研究科

①学生の進路支援の強化

各種ガイダンス及び課外講座等により 1 年次から価値観，人生観の気付きの機会を提供すると共に，専従のキャリア担当者，企業・団体の採用担当者，OB・OG 等による説明・相談を通じて，自己実現に適した企業研究・選択の機会を提供していく。

②海外留学や語学研修等，国際交流の推進

国際交流推進の拠点として，令和 6 年度からインターナショナルエデュケーションセンターを設立し，人員や設備を拡充し，積極的に利活用していく。

③広報・PR 活動の強化

教職員及び広報学生スタッフから記事を収集し，ホームページ及び SNS を積極的に活用することで，本学部の情報を迅速に学内外に発信する。

文理学部，文学研究科，総合基礎科学研究科

①新カリキュラムの実施

副専攻制を導入し，「文理融合」，複合的アイデンティティ（多様性とアイデンティティ）を具現化する。また，新学習指導要領で学修した学生への対応を行う。

②入試制度改革

平成 29 年度入学試験から，段階的に改革を実施しており，他大学や受験生の動向，社会のニーズを見据えながら，総合型選抜，学校推薦型選抜，一般選抜，積極的・効果的な広報展開について，順次改革を進めている。

③総合的な学生支援体制の確立

教職員が協働し，支援が必要な学生への対応策を実施している。平成 28 年度から，学生対応教職員支援委員会を設置して学生支援体制の強化に着手した。令和元年度からは本部から打ち出された方針により学生支援室を開設し，障がい学生支援委員会を設置して運営を推進している。

経済学部，経済学研究科

①令和 4 年度改訂カリキュラムの検証

令和 4 年度に導入したカリキュラムの成果を踏まえ，令和 9 年度以降は教育課程の充実と質の向上を進める。セメスター制運用の検証や科目構成の見直しを行い，教育課程の体系的整備を進める。

②社会課題解決型学生プロジェクト支援資金

社会課題の解決を目的として，企業，各種団体と連携し，地域の課題を解決するために持続可能な取り組みを行う学生の課外プロジェクトを支援する。

③大学院教育の充実を目的とした筆記試験（専門科目）の実施の検証

令和 4 年度から筆記試験に専門科目を導入し，学生の能力や適性をより多角的に評価できるようになった成果を活かして，大学院教育のさらなる充実と質の向上を進める。

商学部，商学研究科

①教務基幹システムの新規構築

現行の教務基幹システムの保守契約満了に向けて，社会変化に適応する新システムへの移行を計画する。

②社会連携センターの運営

研究活動を活用した課題解決等の社会連携の推進，教育活動と連携した在校生・校友・社会人等を対象とする「あきない塾」等の学修機会の提供を行う。

③デジタル技術を駆使した教育の推進

デジタル技術を利活用するための視聴覚設備等をサポートできる人材の配置及び視聴覚設備等の運用支援体制の充実を図る。

芸術学部，芸術学研究科

①芸術学部公式 WEB サイトの更改

新たな受験者層との接点を生み出すため，広報戦略アドバイザー等有識者を迎え，WEB サイト設計を見直し，コンテンツの多様化及び情報のスリム化を図る。また，入試広報特設サイト「日藝 CROSS」，X（旧 Twitter）・公式 YouTube「日藝チャンネル」との連動性の強化を図る。

②MFA ラボの構築

令和 8 年度から始まる大学院博士前期課程の新しい試みとなる制作・作品コース日藝 MFA での教育を定着・成長させるため，スタートアップ事業として大学院生を対象に，アートビジネスへのアプローチとスキルアップに繋がる特別講座やプロジェクトを企画し，実施する。

③社会ニーズを捉えた産官学連携プロジェクトの推進

本学部の知見，知的財産を活用し，産業界や地方自治体と社会連携・貢献を行うとともに，学生・教員の教育・研究活動を活性化し，学部の価値向上につなげる。学科間交流や授業化も実践し，広報活動を通して「日藝」のブランド力を社会にアピールする。

国際関係学部，国際関係研究科，短期大学部

①学生のキャリア形成支援の強化

就職活動の早期化・多様化に備え，就職・キャリア支援講座に加え，国際社会で活躍する企業の人事担当者等を招き，全学年の学生を対象とした講演会を実施する。

②LAN ケーブル敷設工事及び LAN 機器設置工事

LAN ケーブル敷設及び LAN 機器の入替により，教育・研究活動の円滑な推進と将来を見据えた安定的な情報基盤の整備をする。

③図書館兼管理棟新築工事及び解体工事

施設の老朽化に対応するため，図書館及び管理棟について新築工事並びに解体工事を行う。

危機管理学部，危機管理学研究科

①新カリキュラム始動

カリキュラム改定を実施し，アクティブ・ラーニングに基づいた実践型科目の数を増やすことにより，社会で即活躍できるような実践力を持った人材の養成を目指す。

②教室等の環境整備

PBL 型授業の導入に伴う学修環境改善のため，教室や会議室の備品の購入及び入替をする。

③実践型教育の実施

新カリキュラム導入に合わせ，フィールドワーク型及び PBL 型授業による実践型教育を強化することで，教育効果を高め，社会に貢献するという大学の役割を果たす。

スポーツ科学部，スポーツ科学研究科

①新カリキュラム始動

カリキュラム改定を実施し，実践科目の数を増やすことにより，社会で即活躍できるような実践力を持った人材の養成を目指す。

②教室等の環境整備

学修環境改善のため，教室や会議室の備品の購入及び入替をする。

③実践型教育の実施

新カリキュラム導入に合わせ，フィールドワーク型及び PBL 型授業による実践型教育を強化することで，教育効果を高め，地域社会に貢献するという大学の役割を果たす。

理工学部，理工学研究科，短期大学部

①100 分授業開始

ゆとりある学事暦を策定することにより，学生には海外留学，課外活動及びインターンシップ等の正課外活動に取り組む機会を提供し，教員に対しては研究及び教育活動に充てる時間の確保と充実を図る。

②新カリキュラムの検討・大学院の充実

「社会課題を的確に把握して解決でき，優れた人間性を持つ人材の育成」を目指し，教育内容の体系化を図り，卒業生の質の保証につなげる。また，学修成果を客観的に把握する仕組みを構築し，教育の質向上に寄与する。

理工学研究科においては，博士後期課程の経済的負担を軽減する等により，前期・後期ともに内部進学者，外国人留学生，社会人学生，他大学出身者等，多様な背景を持つ優秀な人材を確保し，教育研究の質的向上及び研究環境の充実を図る。

③学生環境の充実化

学生支援室の体制強化，学生食堂の整備，施設改修による利便性・快適性の向上等を行い，学生環境の充実化を図る。

生産工学部，生産工学研究科

①入学者及び在学生の学習及び学生生活面等支援の取組

入学前教育，新入生プレースメントテスト，アカデミックアドバイザーによる学習支援，学生メンター制度（令和 7 年度よりピアサポートシステムから移行）による学生支援とキャリア支援，キャンパスジョブの活用，食育を目的とした低価格朝食の提供，学生支援センターの運営，父母面談会，外部アセスメントテストの促進，修学支援のための奨学金制度の充実を行う。

②研究基盤の強化

リサーチ・グループ及びリサーチ・センターの指定，研究所共用研究機器の計画的な導入・更新，若手研究者に対する支援研究費の継続や科研費応募支援プログラムの実施，研究所刊行物への投稿を含む国内外での研究成果発表に関する助成，研究拠点の整備，アウトリーチ活動への支援を行う。

③FD・SD 取組の推進

教育開発センター運営委員会及び SD 委員会の活動促進，FD・SD 研修会（新任教員向けや学部外部研修含む）の開催・実施，ティーチング・ポートフォリオの電子化及び教育貢献賞の授与，オンライン授業評価アンケートの実施，学生 FD スタッフによる活動推進プロジェクト等を通じ教育の質の向上を行う。

工学部，工学研究科

①高大連携の推進

付属高等学校及び福島県内工業高校との連携をさらに深め，高校と大学とが良好に接続された教育システムを構築する。日本大学東北高等学校（併設校）との高大連携事業（ロハスクラス事業）を実施する。

②学生支援の推進

多様な学生に社会人として必要な能力を備えさせるための学生支援企画を実施する。

③研究成果の結実

大型プロジェクト等を通じて地域社会と連携し，研究成果を社会に還元する。持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた研究を推進する。

医学部，医学研究科，医学部附属看護専門学校

①医学部付属板橋病院建替，同校舎耐震化及び教育施設改修整備事業

キャンパス全体的なローリング計画を基に耐震補強可能な建物の耐震化に加え，老朽化した建物の教育施設としての鋭意活用からバリアフリーをはじめ，必要な教育施設改修を行う。

②教学 IR を中心とする組織的活動に基づく国際的質保証（分野別評価）への対応

医学教育の質保証を継続的，かつ自律的に行うための自己点検・評価の体制確立を進める。

③他分野，企業，自治体等との共同研究(産学連携研究等)の推進

本学のスケールメリットを活かし他学部（スポーツ科学部，歯学部，薬学部，理工学部等）とのヘルスケアに関する共同研究を発展的に推進し，大学に求められる社会・産業界への貢献を果たす。

歯学部，歯学研究科，歯学部附属歯科技工専門学校，歯学部附属歯科衛生専門学校

①教科担当責任者会の設置

授業構築・内容について検討する組織として，教科担当責任者会を設置する。形成評価の推進，再試験対象者に対する補講のあり方，来年度シラバス作成に向けた関連科目間での教育内容の確認作業等を検討し，改善を図る。

②新カリキュラム導入

令和 8 年度は，新カリキュラムの適用学年が第 4 学年に及ぶ。第 4 学年は，臨床実習前にその技能を満たしているか評価を行うための共用試験(全国で実施される公的な試験)の実施学年であるため，各共用試験の結果をもとにカリキュラムの具体的な解析を進める。

③次世代を見据えた若手研究者の育成

若手研究者のキャリアパス支援のため，科研費応募を促しアドバイザー等による研究計画調書作成を強化する。特別研究員等の応募も推進する。

松戸歯学部，松戸歯学研究科

①将来を見据えた新入生募集活動の実施

幅広く積極的な広報活動，高大連携の取組み，入試方法の見直しを行う。

②国家試験指導体制の強化

教学 IR を活用した指導体制により，国家試験合格率の向上を目指す。

③日本大学松戸歯学部鈴木奨学・研究基金の積極的活用

研究資金としてだけでなく，志願者増加につながる奨学金として新たな利用方法を検討する。

生物資源科学部，生物資源科学研究科，獣医学研究科，家畜病院

①大学院教育の改善・充実

優秀な入学者の確保，教育者・研究者養成のための組織の構築，研究奨励金の充実，学生募集の強化と定員充足率の向上，TA の効果的運用，客観的評価に基づく大学院生指導等を行う。

②学部教育の改善・充実

学部教育組織の改組による教育組織の活性化，学生支援システムやアセスメントテストデータの活用による学生指導強化と教学 IR の推進，入学前教育及びリメディアル教育の改善・充実，講義室及び実験実習室の AV 機器設備の更新による授業環境の整備等を行う。

③広報関係対策

入試関連広報の充実，学部・学科ホームページ・ネットワークの環境及び高大連携教育の拡充整備を行う。

薬学部，薬学研究科

①薬剤師国家試験対策講座・模擬試験の実施

薬剤師国家試験の合格に向けた対策講座・模擬試験を実施する。

②薬学共用試験(CBT・OSCE)対策講座・模擬試験の実施

薬学共用試験の合格に向けた学力の向上のため，対策講座・模擬試験を実施する。

③入学前教育の強化

入学予定者に確認試験を実施し，入学前教育を強化する。

通信教育部，総合社会情報研究科

①メディアを利用して行う授業の改善（S メディアの開講）

社会人や遠隔地在住者のほか，障がいを含む様々な状況により通学が困難な学生が授業を受けやすい環境を構築する。

②学生募集広告の実施

SNS やネット広告等を効果的に活用することで，若い世代に合わせた情報発信を継続的に行っていく。また，GPS 機能を利用したバナー広告を掲出することで，新たな進学希望者を入学説明会へとつなぐ，接点を創出する。

③学修支援及び修学環境等の整備支援

「日本大学障がい学生支援に関する基本方針」及び「日本大学障がい学生支援ガイドライン」に基づき，修学上の合理的配慮を組織的な対応により，学生の問題解決に向けた円滑な学生・学修支援及び修学環境等の整備支援を行う。

日本大学高等学校・中学校

①広報活動の充実

校内外における学校説明会やミニ説明会の開催等，積極的な広報活動を展開するとともに，ホームページや受験ポータルサイトを有効に活用し，校外に向けた広域型の広報活動，次世代型の広報活動をより一層充実させる。

②安全安心な学校生活のための諸施策の展開

部活動運営に係る安全対策の徹底，校内施設に係る安全対策の徹底及び定期的な点検，感染症等に係る校内でのクラスター対策の徹底を実施する。

③「中高一貫 2−1−3 システム」の展開（内部進学者に係る中学校コース制から高等学校コース（クラス）制への円滑な接続強化）

中学校 1・2 年次までは，アカデミックフロンティアコース，グローバルリーダーズコースの 2 コース制により学習し，中学校 3 年次を高校 0 学年と位置づけ，3 つのプレコース（特別進学プレコース，総合進学プレコース，総合進学プレコーススーパーグローバルクラス）に分かれて学習し，高等学校コース（クラス）制への円滑な接続強化を図る。

日本大学櫻丘高等学校（文理学部併設校）

①グローバルに対応した語学教育の強化

国際社会に適応できる能力を身につけた生徒の育成を目指し，語学研修だけでなく，中期・長期留学，修学旅行を実施し，現地での体験研修を行う。また，ネイティブスピーカーによる授業を実施し，授業以外にもネイティブ講師と交流する機会を提供する。

②高大連携教育の推進

文理学部併設校の利点を生かし，体験授業を実施する。また，1・2 年生に対して各学部訪問を実施する。2 年生からは連携学部の授業科目を科目等履修生として受講する。また，体験型連携教育×サイエンスリテラシーとして，理系学部に出向く学部訪問を今後計画している。

③AL（アクティブ・ラーニング）・ICT 教育の充実・活用

全教室に整備した，電子黒板及び無線 LAN 設備等を活用して，全生徒がタブレット端末を使用していることに加え，教員用タブレット端末を活用し，大学入試改革をも見据えた，AL・ICT 教育を実施する。

日本大学鶴ヶ丘高等学校（生物資源科学部併設校）

①校舎改修マスタープランの策定

将来の新校舎建設を踏まえた，長期的なマスタープランを策定する。

②高大連携による一貫教育の推進

生物資源科学部及び理工学部・法学部等での講義や実習への参加，各学部から講師を招いての模擬講義・キャリアガイダンスを実施する。

③校内環境整備

教室備品の更新や設備改修等を行い，教育環境の充実を図るとともに，安全安心な校内環境を整備する。

日本大学藤沢高等学校・中学校（生物資源科学部併設校）

①入試改革の推進

本校が求める入学者の確保に資する高校推薦・一般入試出願基準を設ける。また，特進クラスを 3 クラス置き，意欲ある生徒の確保に努める。中学においては 3 回の入試で学力の高い児童の確保に努める。

②国際感覚の育成

少人数教育，海外語学研修（中 3，高 1・2[希望者]），国内語学研修（中 2・3，高校[希望者]），カナダ修学旅行（高 2 希望者），オンライン英会話（中学），学術交流の充実を図る。

③基礎学力の養成と大学進学率の向上

個人指導の充実及び講習・補習等による学力の向上，特進クラス設置による大学進学率の向上に努める。

日本大学豊山高等学校・中学校

①教室及び講義室等の環境整備

より良い学習環境と生活空間の提供を目指し，電子黒板の入れ替え，空調及び放送システム等の改善を行う。

②ICT 環境のさらなる整備・充実

授業におけるタブレット端末の有効活用とデジタル教材の効率的な利用について研究を進める。加えて，クラウド環境を用いた教職員の各種業務の効率化を推進するとともに，業務のペーパーレス化を目指す。さらに，本学情報教育・情報ネットワーク管理運営員会との連携を取りながら，校内ネットワークのセキュリティ強化を推進する。

③危機管理に対する取り組みの充実

いじめ，事故等の未然防止に努める。事案発生時には，適切かつ迅速な対応が可能となる機動的な組織の構築を図る。事案に対する組織的取り組みに向け，専門家との連携を推進する体制を整える。

日本大学豊山女子高等学校・中学校

①価値創造教育の推進

本校の中高一貫教育が掲げるコア・コンセプトは，無から有を生み出す「0 to 1」の精神である。アントレプレナーシップ（起業家精神）に基づき，自律的に思考・行動できる人材を育成する。また，地球規模の複雑な課題に対し，知性と情熱を源泉として果敢に挑む力を，6年間，3年間の学校生活を通じて涵養する。

②グローバル・コンピテンシーの確立とキャリア教育の最適化

国際社会における必須リテラシーとして，実践的な英語力の習得を目指し，希望者を対象に海外研修の機会を提供する。また，多様な価値観の受容は，自己を相対化し，将来のビジョンを明確にするための基盤となることから，中学段階から体系的なキャリア形成を行う。

③探究学習の充実

「0 to 1」の理念を具現化すべく，課題発掘から解決までを主体的に行う探究活動を重視する。年 2 回の成果発表を通じて発信力を高めるとともに，教科学習と探究活動の相乗効果により，生徒の高度な進路実現を達成する。

日本大学三島高等学校・中学校（国際関係学部併設校）

①カリキュラムの充実

アフタースクール構想に基づき，課外活動をより充実させ連携することで教育課程の改善を図るとともに，生徒自らが学ぶ習慣を身につけ，自立した学習者を育成する。

②キャリア教育の推進

グローバル教育や ICT 教育を推進し，大学との連携教育や地域の活動に取り組む中で課題解決型学習法（PBL)を実践する教育プログラムを作り，大学進学後やこれからの社会に必要となる具体的な力を身につける。

③永続的な学校経営体制の構築に向けた準備

2030 年度以降の学校経営ビジョンを策定し，本校の将来像を描く。

日本大学明誠高等学校

①講堂兼体育館の空調機設置

高温多湿の昨今の状況に鑑み，令和 7 年度に実施した体育教官室に加え，授業及びクラブ活動での利用度が高い 1 階 3 部屋（柔道場・剣道場・卓球場）について，空調機を設置する。

②図書室管理システム更新

図書の貸出・検索に使用しているソフトウェアの更新ができないことから，新たなシステムを構築する。

③教員用 PC 更新

当該機器の更新を行い，セキュリティの向上及び作業効率の向上を図る。

日本大学山形高等学校

①ICT 教育の推進

オンライン授業の環境整備を進め，教員研修を実施する。デジタル採点と ICT ツールを活用し，生徒のテストの振り返り支援と教員の授業改善に繋げる。Canvas LMS で基礎学力到達度テスト対策 e-Learning を提供し，学習環境を充実させ，データに基づいた指導を行う。

②グローバル教育の充実

中期語学研修，長期海外留学，オンライン英会話に加え，令和 8 年度からブリティッシュヒルズ語学研修を実施し，語学力の向上とグローバル社会で活躍できる人材の育成に努める。

③創設 70 周年記念事業プロジェクトの遂行

令和 10 年に創設 70 周年を迎えるにあたり,校舎新築及び既存校舎の耐震その他改修等,募金活動,記念事業，周年誌発行の各委員会を設置し，記念事業を進める。

日本大学習志野高等学校（理工学部併設校）

①デジタル採点システム「採点ナビ」の運用

採点を効率化し，集計・転記のミスを防止する。また，教員の負担を減らし，働き方改革の一助とする。

②高大接続教育の推進及び大学での学びにつながる高大連携プログラムの開発

理工学部独自の CST コースによる高大連携を推進しているが，成果発表等を学内外で実施するプログラムにすることで，本校の魅力を学外にも伝え，また，高大連携をより強固なものとする。

③校外学習・日本大学学部見学会の実施

1 学年の生徒を対象に各学部の見学機会を設け，日本大学の魅力を生徒に伝えるとともに生徒の知的好奇心を高め，日々の学習意欲の向上を促す。

日本大学東北高等学校（工学部併設校）

①生徒の更なる学力の向上・定着

生徒の学力向上のため，基礎・応用補習や数学・英語の TT 授業を取り入れる。また，新しい学力の 3 要素を定着させるため，探究的な活動を展開すると共に，探究の過程や成果を言葉によりまとめ,

発表することで言語活動の充実を図る。

②ICT 活用のための研究と教育設備の充実

全生徒のタブレット端末携行，教員用タブレット端末の配布をはじめとする ICT 教育環境の整備を推進する。

③工学部との高大連携クラウドクラスの設置

工学部との高大連携クラス（ロハスクラス）を設置する。クラスをクラウド化することにより，幅広い生徒に，工学部の進める「ロハス工学」に深く触れる機会を提供する。

日本大学藤沢小学校（生物資源科学部併設校）

①ネットワーク機器の更新

ネットワーク機器の更新により，通信及び処理速度の向上・安定化を図り，ICT 教育の実践及び教職員の業務の効率化を推進する。

②教室設備等の更新

プロジェクターを更新し，ICT を用いた授業の充実，児童の授業理解度の向上を図るとともに，広報活動の充実も図る。

③教員組織の構成の適正化

専任教員の年齢構成や非常勤講師との人数バランスを考慮し，中・長期的な採用計画を検討する。

日本大学幼稚園

①子育て支援の実施

未就園児親子を対象とした保育体験や園庭開放等の提供，子育ての悩みの解消を目的とした支援や講演会の開催などにより，地域に貢献する。

②預かり保育の充実

増加する共働き世帯の保護者のニーズに寄り添い，早朝，保育後，長期休暇期間中の預かり保育を実施することで，「子育ての負担」軽減や，保護者の就労をサポートする。

③地域教育事業の実施

地域教育事業を新たに企画立案し，子育て支援の幅を広げる。

日本大学認定こども園

①教育・保育環境の安全性向上

乳児園庭日よけの追加設置，また園内全域の設置が完了した保育事故防止カメラを活用して，熱中症や園児の事故を防止するとともに,園内のセキュリティ体制を強化し,安全な保育環境を維持する。

②システムの改良による事務の効率化

健康記録・児童要録等作成を自動化し，教員の負担を減らす。また，保護者からの情報提供をアプリ等で行うことで，個人情報の漏洩を防ぎ，利便性の向上を図る。

③執行部及びリーダー育成，採用計画の検討

持続可能な運営を行うため，次世代の育成に注力する。また，子育てや介護等に対応できる多様な働き方を検討する。

日本大学病院

①経費削減の取組み

材料費，委託費，設備関係費等の固定費を削減し，収支状況の改善を図る。

②急性期拠点機能病院としての取組み

中核病院として急性期治療を担うとともに，中小病院からの紹介を受ける体制を整える。また，高度な医療・集約的医療（がん・脳卒中・心臓病）の提供，千代田区の施策に呼応した診療を推進する。

③地域医療への貢献

地域の中核病院としての役割を担い，地域医療の向上と安定に貢献する。

医学部付属板橋病院

①医療連携の推進

地域の医療機関とのネットワークを深め，住み慣れた地域で安心して高度な医療を受けられる体制を構築する。ICT を活用したスムーズな転院調整や退院支援を推進し，地域の高度急性期医療の中核拠点として，地域全体で患者を支える役割を果たす。

②健全かつ持続可能な運営基盤の確立

将来にわたり質の高い医療を安定して提供し続けるため，医薬品・医療材料の適正化を推進し，健全かつ持続可能な運営基盤を確立する。

③医学部附属板橋病院建替，同校舎耐震化及び教育施設改修整備事業の推進

私立学校施設の耐震化等防災機能を強化するとともに，臨床・教育・研究の場の構築，技術の進化に対応した新病院，手術室・集中治療系病床・内視鏡センターの拡充，がん診療拠点病院の機能の拡充，再生機能・機能回復を目指す治療の開発と実践，難治性疾患や希少疾患等への対応強化，災害対策機能の強化を実現する。

歯学部付属歯科病院

①頭部規格エックス線写真装置及びシステムの更新

歯科矯正科の診療を維持するため，必要な装置及びシステムの入替を行う。

②予約変更システムの構築

歯科医療 DX の進展に寄与するとともに，患者の利便性の向上及び医療従事者の業務負担軽減を図る。

③自費診療の拡大

インプラント治療，審美治療（歯科矯正・ホワイトニング等）を中心に，診療実績の拡大を図る。

松戸歯学部付属病院

①安定した財政基盤の確立

将来型新機能を備えた体制を構築し，診療部門の組織改変が終了した。今後は，歯科医師の働き方の管理・適正化を図る。

②病院棟 4 階（手術室系統）の空調修繕工事

病院棟は建設から 20 年以上経過し，施設・設備の老朽化が進んでいることから， 4 階手術室系統の空調設備を優先的に修繕する。

③病院の各種システムの更新

安全で質の高い医療を提供するため，病院の運営を支え，必要不可欠な物流システムの更新，電子カルテシステムの改修，医療情報ネットワーク基幹スイッチの更新を行う。

５ 令和８年度予算書（要約）

①令和８年度　事業活動収支予算書

〔 令和８年４月 １日から
令和９年３月 31日まで 〕

（単位：円）

区分	科目	予算額	前年度予算額	増減
【教育活動収支】				
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	111,603,180,000	111,552,620,000	50,560,000
	手数料	3,450,120,000	3,323,700,000	126,420,000
	寄付金	3,312,680,000	3,234,840,000	77,840,000
	経常費等補助金	19,966,100,000	17,010,460,000	2,955,640,000
	付随事業収入	4,289,440,000	3,691,840,000	597,600,000
	医療収入	57,652,860,000	58,423,010,000	△ 770,150,000
	雑収入	4,404,960,000	4,679,340,000	△ 274,380,000
	教育活動収入計	204,679,340,000	201,915,810,000	2,763,530,000
事業活動支出の部	人件費	94,170,780,000	93,950,200,000	220,580,000
	教育研究経費	103,970,480,000	99,975,040,000	3,995,440,000
	（教育研究経費）	83,594,920,000	78,982,890,000	4,612,030,000
	（医療経費）	20,375,560,000	20,992,150,000	△ 616,590,000
	管理経費	8,350,730,000	8,059,380,000	291,350,000
	徴収不能額等	18,000,000	14,000,000	4,000,000
	教育活動支出計	206,509,990,000	201,998,620,000	4,511,370,000
教育活動収支差額		△ 1,830,650,000	△ 82,810,000	△ 1,747,840,000
【教育活動外収支】				
事業活動収入の部	受取利息・配当金	3,022,100,000	1,943,520,000	1,078,580,000
	その他の教育活動外収入	100,000,000	100,000,000	0
	教育活動外収入計	3,122,100,000	2,043,520,000	1,078,580,000
事業活動支出の部	借入金等利息	84,400,000	96,450,000	△ 12,050,000
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	84,400,000	96,450,000	△ 12,050,000
教育活動外収支差額		3,037,700,000	1,947,070,000	1,090,630,000
経常収支差額		1,207,050,000	1,864,260,000	△ 657,210,000
【特別収支】				
事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	0
	その他の特別収入	698,560,000	1,295,080,000	△ 596,520,000
	特別収入計	698,560,000	1,295,080,000	△ 596,520,000
事業活動支出の部	資産処分差額	400,050,000	1,689,520,000	△ 1,289,470,000
	その他の特別支出	5,560,000	7,578,630,000	△ 7,573,070,000
	特別支出計	405,610,000	9,268,150,000	△ 8,862,540,000
特別収支差額		292,950,000	△ 7,973,070,000	8,266,020,000
〔予備費〕		1,000,000,000	1,000,000,000	0
基本金組入前当年度収支差額		500,000,000	△ 7,108,810,000	7,608,810,000
基本金組入額合計		△ 16,400,000,000	△ 18,805,630,000	2,405,630,000
当年度収支差額		△ 15,900,000,000	△ 25,914,440,000	10,014,440,000
前年度繰越収支差額		△ 314,688,650,000	△ 300,358,960,000	
基本金取崩額		0	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 330,588,650,000	△ 326,273,400,000	
（参考）				
事業活動収入計		208,500,000,000	205,254,410,000	3,245,590,000
事業活動支出計		208,000,000,000	212,363,220,000	△ 4,363,220,000

②事業活動収支予算の概要

事業活動収支予算は，学校法人の諸活動を「教育活動」・「教育活動以外の経常的な活動」・「それ以外の活動」の 3 つの活動に区分し，活動区分ごとの事業活動収入及び事業活動支出の内容並びに基本金組入額を含めた収支の均衡状態を示すものである。

（教育活動収支差額）

教育活動収支差額（△18 億 3,065 万円）は，学校法人の教育活動に係る収支状況を表しており，教育活動収入から教育活動支出を差し引いた額である。

（教育活動外収支差額）

教育活動外収支差額（30 億 3,770 万円）は，財務活動など学校法人の教育活動以外の経常的な活動に係る収支状況を表しており，教育活動外収入から教育活動外支出を差し引いた額である。

（経常収支差額）

経常収支差額（12 億 0,705 万円）は，学校法人の経常的な活動に係る収支状況を表しており，教育活動収支差額と教育活動外収支差額の合計である。

（特別収支差額）

特別収支差額（2 億 9,295 万円）は，経常的な活動以外の臨時的な活動に係る収支状況を表しており，特別収入から特別支出を差し引いた額である。

（基本金組入前当年度収支差額）

基本金組入前当年度収支差額（5 億円）は，経常収支差額と特別収支差額の合計から予備費を差し引いた額である。

（基本金組入額）

基本金組入額（164 億円）は，学校法人の永続的維持に必要な資産を継続的に保持するために，維持すべきものとして組入れる金額である。

基本金には，第 1 号基本金から第 4 号基本金まで，4 種類の基本金がある。

第 1 号基本金は，施設設備の整備拡充のために支出する金額であり，令和 8 年度は 179 億円を組入れる。

第 2 号基本金は，施設設備を取得するために，事前に組入れる金額であり，令和 8 年度は新規設定に係る組入れ額が 1 億円であり，第 1 号基本金への振替は 18 億円となる。

第 3 号基本金は，教育・研究活動の維持向上を目的として設定する教育研究基金，奨学基金等の金額であり，令和 8 年度は新規設定に係る組入れ額が 2 億円である。

第 4 号基本金は，恒常的な資金の維持のための設定であり，令和 8 年度は組入れを行わない。

（当年度収支差額）

当年度収支差額（△159 億円）は，基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を差し引いた金額である。

③令和８年度　資金収支予算書

〔 令和8年4月 1日から
令和9年3月 31日まで 〕

収　入　の　部

（単位：円）

科　　目	予　算　額	前年度予算額	増　減
学生生徒等納付金収入	111,603,180,000	111,552,620,000	50,560,000
手数料収入	3,450,120,000	3,323,700,000	126,420,000
寄付金収入	3,385,500,000	3,256,490,000	129,010,000
補助金収入	20,323,620,000	18,023,510,000	2,300,110,000
国庫補助金収入	12,502,820,000	10,832,740,000	1,670,080,000
地方公共団体補助金収入	7,620,850,000	7,016,160,000	604,690,000
その他の補助金収入	199,950,000	174,610,000	25,340,000
資産売却収入	62,900,000	0	62,900,000
付随事業・収益事業収入	4,389,440,000	3,791,840,000	597,600,000
医療収入	57,652,860,000	58,423,010,000	△ 770,150,000
受取利息・配当金収入	3,022,100,000	1,943,520,000	1,078,580,000
雑収入	4,404,960,000	4,679,340,000	△ 274,380,000
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	18,583,610,000	18,885,330,000	△ 301,720,000
その他の収入	40,006,290,000	47,639,720,000	△ 7,633,430,000
資金収入調整勘定	△ 30,165,480,000	△ 28,937,320,000	△ 1,228,160,000
当年度収入合計	236,719,100,000	242,581,760,000	△ 5,862,660,000
前年度繰越支払資金	36,380,900,000	36,772,650,000	△ 391,750,000
収入の部合計	273,100,000,000	279,354,410,000	△ 6,254,410,000

支　出　の　部

科　　目	予　算　額	前年度予算額	増　減
人件費支出	95,005,400,000	95,203,700,000	△ 198,300,000
教育研究経費支出	85,392,110,000	81,866,610,000	3,525,500,000
（教育研究経費支出）	65,016,550,000	60,874,460,000	4,142,090,000
（医療経費支出）	20,375,560,000	20,992,150,000	△ 616,590,000
管理経費支出	7,349,010,000	7,122,460,000	226,550,000
借入金等利息支出	84,400,000	96,450,000	△ 12,050,000
借入金等返済支出	1,871,090,000	2,001,090,000	△ 130,000,000
施設関係支出	12,993,310,000	17,792,820,000	△ 4,799,510,000
設備関係支出	7,707,700,000	5,933,400,000	1,774,300,000
資産運用支出	24,899,310,000	25,722,730,000	△ 823,420,000
その他の支出	9,468,200,000	9,835,440,000	△ 367,240,000
〔予備費〕	1,000,000,000	1,000,000,000	0
資金支出調整勘定	△ 8,440,740,000	△ 7,428,990,000	△ 1,011,750,000
当年度支出合計	237,329,790,000	239,145,710,000	△ 1,815,920,000
翌年度繰越支払資金	35,770,210,000	40,208,700,000	△ 4,438,490,000
支出の部合計	273,100,000,000	279,354,410,000	△ 6,254,410,000

④資金収支予算の概要

資金収支予算は，当該会計年度の教育・研究その他諸活動に対応するすべての収支内容並びに支払資金の収支のてん末を明らかにするものである。

令和 8 年度資金収支予算総額は，2,731 億円になった。

前年度予算比での主な増減額・増減事由を見ると，収入の部では，補助金収入が私立大学等経常費補助金の減額措置の緩和見込みによる 23 億円の増収，受取利息・配当金収入が金利上昇による 11 億円の増収，付随事業・収益事業収入が受託研究の増加による 6 億円の増収となった一方で，医療収入が医学部付属板橋病院建替，同校舎耐震化及び教育施設改修整備事業に伴う患者数の減により 8 億円の減収となった。

支出の部では，教育研究経費支出（中科目）が板橋病院の同事業による 41 億円の支出増，設備関係支出が日大ＷＡＮ更改による 18 億円の支出増，管理経費支出が法学部 3 号館竣工に伴う千代田区開発協力金による 2 億円の支出増となった一方で，施設関係支出が経済学部，国際関係学部，松戸歯学部及び明誠高等学校における新校舎新築工事の完了により 48 億円の支出減，医療経費支出（中科目）が板橋病院の同事業における患者数の減に伴う医療材料費の減により 6 億円の支出減となった。

（ 収　入　の　部 ）

学生生徒等納付金収入(1,116 億 0,318 万円)は，授業料，入学金，実験実習料，施設設備資金，教育充実料，認定こども園における基本保育料・特定保育料，幼稚園における施設等利用給付費及びその他の納付金の収入である。また，令和 8 年 4 月 1 日現在の在籍予定学生生徒等数(93,771 名）である。

手数料収入(34 億 5,012 万円)は，入学検定料，試験料，証明手数料，認定こども園における入園受入準備費及びその他の手数料の収入である。

寄付金収入(33 億 8,550 万円)は，特別寄付金及び一般寄付金の収入である。特別寄付金収入は用途が指定されたものであり,一般寄付金収入は特別寄付金収入以外のことをいう。

補助金収入(203 億 2,362 万円)は，国庫補助金，地方公共団体補助金及び認定こども園における施設型給付費の収入である。

資産売却収入(6,290 万円)は，固定資産を売却した際に発生する収入で，施設，設備及び有価証券の売却による収入である。

付随事業・収益事業収入（43 億 8,944 万円）は，補助活動収入，附属事業収入，受託事業収入，収益事業収入及び幼稚園における施設等利用給付費収入・補足給付費収入である。

医療収入(576 億 5,286 万円)は，日本大学病院及び医学部・歯学部・松戸歯学部の付属病院における入院収入，外来収入及びその他の医療収入である。

受取利息・配当金収入（30 億 2,210 万円）は，第 3 号基本金引当特定資産運用収入及びその他の受取利息・配当金収入である。

雑収入(44 億 0,496 万円)は，私立大学退職金財団交付金収入，施設設備利用料収入及びその他の雑収入である。

（ 支　出　の　部 ）

人件費支出（950 億 0,540 万円）は，教員人件費，職員人件費，役員報酬及び退職金の支出である。

教育研究経費支出（853 億 9,211 万円）は，教育・研究等の活動に要する経費であり，中科目として「教育研究経費支出」と付属病院における医療（診療）行為に使用する「医療経費支出」に区分表示している。

管理経費支出（73 億 4,901 万円）は，法人業務執行などのために要する経費である。

借入金等利息支出（8,440 万円）は，日本私立学校振興・共済事業団及び市中金融機関からの借入金に係る支払利息である。

借入金等返済支出（18 億 7,109 万円）は，日本私立学校振興・共済事業団及び市中金融機関からの借入金に係る返済額である。

施設関係支出（129 億 9,331 万円）は，土地，建物，構築物及び建設仮勘定の支出である。

設備関係支出 （77 億 0,770 万円）は，教育研究用機器備品，管理用機器備品，図書，車両，船舶・舟艇，教育研究用ソフトウェア，管理用ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の支出である。

― 活動区分資金収支予算について ―

活動区分資金収支は，資金収支を「教育活動」・「施設整備等活動」・「その他の活動」に区分し，活動区分ごとの資金の流れを明らかにするものである。

令和 8 年度予算では，教育活動資金収支差額は 172 億円の収入超過，施設整備等活動資金収支差額は 169 億円の支出超過になり，合計は 3 億円の収入超過になった。また，その他の活動資金収支差額は 1 億円の収入超過，予備費を差し引いた令和 8 年度における支払資金の増減額は 6 億円の減になった。

令和８年度　活動区分資金収支予算

1 教育活動による資金収支

（単位：千円）

科目	予算額	科目	予算額
人件費支出	95,005,400	学生生徒等納付金収入	111,603,180
教育研究経費支出	85,392,110	手数料収入	3,450,120
（教育研究経費支出）	65,016,550	寄付金収入	3,312,680
（医療経費支出）	20,375,560	経常費等補助金収入	19,966,100
管理経費支出	7,343,450	付随事業収入	4,289,440
		医療収入	57,652,860
		雑収入	4,404,960
教育活動資金支出計（イ）	187,740,960	教育活動資金収入計（ア）	204,679,340
差引（ア）－（イ）＝（ウ）	16,938,380		
調整勘定等（エ）	265,620		
教育活動資金収支差額（ウ）+（エ）＝①	**17,204,000**		

2 施設整備等活動による資金収支

科目	予算額	科目	予算額
施設関係支出	12,993,310	施設設備寄付金収入	72,820
設備関係支出	7,707,700	施設設備補助金収入	357,520
施設整備等活動引当特定資産繰入支出	560,000	施設設備売却収入	62,900
		施設整備等活動引当特定資産取崩収入	4,500,000
施設整備等活動資金支出計（B）	21,261,010	施設整備等活動資金収入計（A）	4,993,240
差引（A）－（B）＝（C）	△ 16,267,770		
調整勘定等（D）	△ 668,080		
施設整備等活動資金収支差額（C）＋（D）＝②	**△ 16,935,850**		

教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額①＋②＝③	**268,150**

3 その他の活動による資金収支

科目	予算額	科目	予算額
借入金等返済支出	1,871,090	その他の引当特定資産等取崩収入	23,587,150
その他の引当特定資産等繰入支出	24,339,310	受取利息・配当金収入	3,022,100
借入金等利息支出	84,400	収益事業収入	100,000
その他支出等	317,710	その他収入等	24,420
その他の活動資金支出計（b）	26,612,510	その他の活動資金収入計（a）	26,733,670
差引（a）－（b）＝（c）	121,160		
調整勘定等（d）	0		
その他の活動資金収支差額（c）＋（d）＝④	**121,160**		

予備費　⑤	1,000,000

支払資金の増減額 ③＋④－⑤	**△ 610,690**
前年度繰越支払資金	**36,380,900**
翌年度繰越支払資金	**35,770,210**